

2008年4月18日 小幡ゼミ報告

ミルとマルクスのアソシエーション論：第3章を中心に

結城剛志

[テキスト]

武田信照著 [2006] 『経済学の古典と現代』 梓出版社
第2章「J・S・ミルのパートナーシップ法改正論」
第3章「J・S・ミルとマルクス：株式会社論と協同組合論」および「付論」

[最近の研究]

村上俊介 [2008] 「ジョン・スチュアート・ミルの思想とアソシエーションイズム」
『専修経済学論集』第42巻第3号
小松義雄 [2006] 「ロバート・オウエンと『資本論』」『立教経済学研究』第60巻第2号

[背景など]

1998年『経済学原理』出版150周年
2006年ミル(1806-73)生誕200年
スミス古典派、啓蒙主義、経験論、功利主義など
引用頁等不明

○ミルの株式会社論と協同組合論

(1) 資本家と労働者のアソシエーション I

ミル [1852] 「労働階級の将来の見通しについて」『原理』

「利潤分配制度」「各自の給料に比例して、剰余の利潤を分け」あう。
「労働意欲の刺激、規律、人間的尊重の念→社会的進歩への「大きな福音」
「個人企業から合資会社への発展」

資本結合の問題

1855年「有限責任法」：特別利潤の労働者への分配、従業員持株制→株式会社の擁護

(2) 労働者間のアソシエーション II

「労働者協同組合」：資本の共同所有、経営者の選出と罷免、労働者間の平等、「雇用関係の廃棄」

→「規律への自発的服従は人間的価値と人間的尊厳の観念を生み出した」

[成功例]

パリのピアノ製作工場、ロッチデイル先駆者組合（大規模な生産・消費協同組合）¹

協同組合の全社会的浸透の支持

¹ 十河英佑 [2008] 「ロッチデイル組合の現実主義化とその要因：1844年～1894年」『オウエン協会年報』
コール『協同組合運動の世紀』など

ミルのオーウェン評(面白かった)の何が?

(3) 当面好都合な事態と将来
アソシエーション I・II の競合・共存の必要性 (オーウェン的な協同組合企業観²)
協同組合の内部規律や生産の効率性を確保するため

面白くも、必要を感じた理由。
社会主義者オーウェン
起業

(4) ミル・アソシエーション論の特徴
単なる分配の是正ではなく、雇用関係での支配・従属関係の変革=自立した個人による自己統治の実現、民主的精神を養う。 1830 オーウェン・トンプソン論争。 Owen 外部依存脱

大規模生産を可能にするので、株式会社も協同組合も報酬の増大をもたらす。しかし、協同組合に固有の利点がある。

①労働者の自立

「労働階級の解放は彼ら自身がその知的能力と道徳的徳性を高め、自己統治の力量を確立することによって始めて可能になる…」そのような性質は「他の人たちとともに、また他の人たちのために」活動するなかで獲得される。「利害の孤立ではなく、その連合」。「道徳的革命」。

ロッジデイルの「墮落」にたいするミルの批判、経営者の選出、利潤分配制度

[余談] 協同組合関連諸法との関連
急速な組合員の増加 (消費者協同組合) 1844年 28名から 1855年 1400名、その後も増加、急速な成長への対応
1854年製造組合 (紡績工場) の株式会社化、1862年労働者への利潤分配制度の廃止 (過度に社会主義的な制度であり、実態にあわないとされた)
従業員 500名、出資者 50名、出資配当 5% (高利回りの投資先へ)
オーウェンの理想主義とロッジデイル原則の敗北

②生産力の増進効果

利潤分配による生産への刺激、競争・競合の必要性

○マルクスの株式会社論と協同組合論

「資本主義的生産様式から連合した生産様式への過渡形態」『資本論』第3巻

(1) 株式会社論

資本の集中機構、大株主による支配「産業的封建制度」、非「道徳性」

『資本論』(第3巻第21・4章にあたってみる)

貨幣資本家 (資本所有者) : 配当 (利子 + 企業者利得 = 総利潤) は利子の形態でのみ受け取られる。(? 利潤と利子)

機能資本家 (経営者) : 経営者報酬は労働市場で労賃と同じように決まる (? 労賃は労働力の価値で決まる)。労働も生産手段と剰余労働の所有から完全に分離される (? 株式会社に限ったことではない)。

機能は資本所有から完全に分離される。経営者による現実資本の実質的な支配へ転化する。資本による支配の間接性・媒介性。

² 西部「社会起業家オーウェン」『重力』2012.

~~企業~~

貨幣資本家
機能資本家

貨幣資本家は「利子つき資本」を機能資本家に前貸し、総利潤の一部を利子として受け取る。
利潤の残りが企業者利得として機能資本家へと帰属する。これが労賃とみなされる。

ブルードン＝ゲゼルの資本－利子説。

21章 67頁

貨幣資本

「資本として、剰余価値、利潤を創造するという使用価値を持つ価値」(マルクス)

「利子つき資本は、特別な商品として特殊な価格を有する」(伊藤『貨幣・金融の政治経済学』)

伊藤の批判

1. まったく貨幣を持っていない機能資本家は存在しない。
2. 利子は貨幣資本家のみの所得範疇ではない。産業資本家や商業資本家。貸付資本家と借入資本家と把握できない。
3. 貨幣資本家という規定は高利貸に近い。
4. 剰余価値からの分け前といえないところがある。貨幣貸付は剰余価値を生む潜勢力を売っているのではない。単なる貨幣、遊休していたもの。「資金」という用語は使っていない。

(2) 協同組合論

『資本論』資本と労働の対立が止揚されている点を評価

協同組合評価の変遷

『ブリュメール 18 日』「必ず失敗」

「国際労働者協会創立宣言」(1864)「連合労働」

『フランスの内乱』(1871)「次の生産様式」

共産主義「協同組合の連合体」

(3) マルクスの株式会社論・協同組合論の特徴

「新しい生産様式への移行の物質的条件の成熟が、旧い生産様式の発展そのものによって準備されているという見方」(55)

協同組合：資本の共同所有

株式会社：資本の実質的支配

移行論 (唯物史観と政治権力の獲得・革命)

「政治権力の先行的獲得」の強調、資金調達の問題 (地代の国庫収入への転化説か?、オウエン＝トンプソン論争)

「進化と革命」の 3 パターン (改良主義＝進化?)

競争 selection

○ミルとマルクス：社会変革構想の比較

(1) 選択と必然

ミル：経済体制の選択肢、競争関係の維持、漸進説

マルクス：生産者支配の体制への転化の必然性

ミルは漸進的

競争関係

近代の歴史を

(2) 進化と革命

ミルの漸進説「平均的人間」の受容、世論、移行の動力はアソシエーションの優位性
マルクスの革命的転化説：プロレタリアート独裁国家の援助の必要性（ここでも資金問題と
なっているようであるが）

(3) 市場と計画

ミル：競争の意義、競争について社会主義者の誤解
意義：労賃の平準化、進歩への刺激
誤解：賃下げ圧力
自主管理企業からなる市場社会主義

マルクスの「協同組合の連合体」論

生産の無政府性を問題視し、無市場社会を構想、共同計画

○おわりに

協同組合の課題（過剰な期待＝一般的評価）

- ①
②
③
1. 資金問題
 2. 販路問題
 3. 意思決定の速度（『神奈川のワーカーズ・コレクティブ：ワーク時間調査報告書』2005）

モンドラゴンへの過剰な期待、「協同組合セクター論」、ドイツ労使共同決定、スウェーデン
労働者基金制度 と✓

一物一権的なローマ法型の内容包括所有が、一物多権的なゲルマン法型の内容分割所有に変
化した。

○問題点

貨幣資本家と機能資本家、マルクスの株式会社論、『資本論』にあたってみたい。
アソシエーション論の論じ方